

風水害ならびに地震発生時の対応（保護者への引き渡し）について

○ 地震・津波の対応について

- ・東海地震注意情報（地震の前兆現象の可能性が高まったと認められる場合）
- ・東海地震予知情報（地震が発生する恐れがあると認められた場合）
- ・大規模地震（震度5弱以上）の発生および津波警報の発令

登校前 → 自宅待機（安全な避難場所への避難）

登校後 → すぐに授業等中止し、生命・安全を確保するための最善の方法をとる。

- ① 学校待機（安全な避難場所への避難）
- ② 地震・津波が落ち着いたのち、保護者への引き渡しを行う。

※ 基本は体育館で引き渡しを考えています。（状況によっては変更あり）

※ 車での移動が不可能な場合もあることや、交通渋滞（混乱）を避けるため、保護者はできる限り、車を使わないようにお願いします。

※ 保護者および保護者から依頼を受けた人に引き渡しをします。

※ 引き渡しの際には、生徒名と続柄、引き取り人のお名前を確認させていただきます。

※ 引き渡しが不可能な場合は、生徒は学校（安全な避難場所）に待機させます。

万が一の場合に備えるという意味で、ご理解、ご協力よろしくをお願いします。